

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第25回 『ほろべつばし』 渡橋式 —昭和17年8月—



▲列をなして、新設された橋を渡る『ほろべつばし渡橋式』

昭和14年の水害で流失した幌別橋が、胆振幌別川に再建されたのは、昭和17年8月。

現在よりも川幅が狭く、水量の多かった胆振幌別川は、現在、国道36号になっている札幌本道が開通した明治5年以降、何度か橋を架け直しており、「小学校への通学に渡し船を利用する必要があり、川辺で昼寝をしている船頭を起こして乗せてもらったこともある」という話を市民の方から聞いています。

現在の幌別橋のうち、昭和28年に竣工された札幌方面に向かうアーチ橋は、『ランガー橋』と呼ばれる構造で、胆振幌別川が昭和36年に氾濫した大水害にも耐え抜きました。

生涯学習人材バンクを 活用しませんか

市は、市内で文化・スポーツなどを指導している個人や団体を募集している『生涯学習人材バンク』としてまとめられています。ぜひご利用ください。登録も随時、受け付けています。

設置施設 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、市民ホール、市立図書館、市立図書館アーニス分館、各青少年会館、老人福祉センター、若草つどいセンター、市民活動センター、総合体育館

※市公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 社会教育G (☎881129)

市民マイプラン講座制度を 利用してみませんか

市民マイプラン講座は、市内の団体が外部から講師を招いて学習会を実施したときに、市が講師謝礼金（1回5千円〜1万円、講師居住地による）を負担する制度です。

手続きの流れ

- 10人以上の団体が学習会を企画（団体会員の3分の2以上が登別市民であるものに限る）
- 講座などを実施する2週間前までに、利用申込書を社会教育グループに提出
- 講座終了後、2週間以内に実施報告書（写真2枚添付）を社会教育グループへ提出

※利用申込書は、市民会館に備え付けているほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

忘れずに納めましょう

問い合わせ 社会教育G (☎881129)

固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（普通徴収第3期）、介護保険料（普通徴収第2期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第2期）の納期限は9月2日（月）です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

問い合わせ 税務G (☎851155)、国民健康保険G (☎851771)、高齢・介護G (☎855720)、年金・長寿医療G (☎852137)

国民年金の 高齢任意加入をご存じですか

国民年金に加入できる年齢は原則として60歳までですが、①または②の場合、60歳を過ぎてからでも本人の希望で国民年金に加入することができます。

①60歳までに、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間（10年以上）を満たすことができなかつた方は、不足期間を満たすために65歳になるま

のぼりべつ市民便利帳の内容の一部についての訂正とお詫び

7月上旬から、順次ご自宅にお送りしている『タウンページ登別市版』と『のぼりべつ市民便利帳』の合冊版（2019年8月発行）について、誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

- ▶訂正箇所 市民便利帳42ページ『のぼりべつ公共ガイド』中、登別支所を2021年3月末廃止予定としていますが、正しくは登別温泉支所の予定です
- ▶問い合わせ 企画調整グループ (☎856586)

で任意加入することができます。

※特例として、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、65歳以上70歳未満の期間においても、受給資格を満たすまで任意加入することができます。

②すでに受給資格期間を満たした方が、将来の年金受給額を増やして満額の年金額に近づけるために、65歳になるまで任意加入することができます。

問い合わせ 年金・長寿医療G (☎852137)